

高等学校等入学準備サポート事業

1 事業内容

経済的に余裕のない世帯の高校等へ入学する際の費用負担を軽減するため、山梨県が独自に給付金を支給し支援を行う事業です。

※事業の実施は、県議会における予算案の議決を経た上で確定となります。

2 必要な手続

給付金を受け取るためには申請が必要です。

※申請書が必要な場合は、下記学校事務室にご連絡ください。

3 給付金の額

生徒一人につき50,000円を支給します。

①制服 ②体育着 ③上履き ④体育館履き

の購入を含めた高校入学の準備に必要な経費が対象です。

※進学する高校等に学校指定の制服があり、着用が必須であることが必要です。

支給の時期は8月を予定しています。

4 対象者

保護者等全員の道府県民税及び市町村民税の所得割が非課税の世帯が対象です。

※生活保護受給世帯は除きます。

※令和8年4月1日時点で山梨県内に保護者等の住所があることが必要です。

※令和6年の所得申告がされていることが必要です。

5 お問い合わせ先

申請に関すること

甲府昭和高等学校 事務室 Tel.055-275-6177

制度に関すること

山梨県教育庁 高校教育課 Tel.055-223-1769